

# 令和4年度 社会福祉法人希望の家 事業報告書

(自令和4年4月1日 至令和5年3月31日)

## I 法人の運営状況

### 1 理事会の開催

理事会名・開催日	理事	監事	議題
第256回理事会 令和4年6月8日 倉吉交流プラザ	出席 7	2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・理事長及び施設の業務報告</li> <li>・令和3年度事業報告、決算報告及び監査報告</li> <li>・給与規程及び経理規程の一部改正</li> <li>・令和4年度第1回補正予算</li> <li>・定時評議員会の招集事項(報告事項)</li> <li>・令和3年度社会福祉充実残額の算定結果他</li> </ul>
第257回 令和4年12月14日 倉吉交流プラザ	出席 6 欠席 1	2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設業務報告</li> <li>・土地の取得について</li> <li>・令和4年度第2回補正予算</li> <li>・若竹の家とつつじ作業所の事業の再編</li> <li>・役員賠償責任保険</li> <li>・評議員会の招集事項(報告事項)</li> <li>・虐待防止委員会の報告他</li> </ul>
第258回 令和5年3月3日 倉吉市福祉センター	出席 7	2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設業務報告</li> <li>・育児休業等に関する規則の一部改正</li> <li>・給与規程及び経理規程の一部改正</li> <li>・新型コロナウイルス感染症にかかる法人対応</li> <li>・令和5年度役員賠償責任保険(協議事項)</li> <li>・令和5年度予算の主な事業他</li> </ul>
第259回 令和5年3月15日 倉吉市福祉センター	出席 6 欠席 1	1 1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・理事長の業務報告</li> <li>・令和4年度第3回補正予算</li> <li>・令和5年度事業計画及び予算</li> <li>・希望の家定款及び定款細則の一部改正</li> <li>・評議員会の招集事項</li> </ul>

### 2 監査の実施

実施者	監査内容・実施日	指摘及び報告事項
法人内部監査 (希望の家監事)	・令和3年度事業及び決算 令和4年5月26日	・なし
法人指導監査 (倉吉市)	・法人運営全般 令和5年2月13日	・文書指摘事項なし

### 3 評議員会の開催

評議員会名・開催日	評議員	監事	議題
第47回(定時評議員会) 令和4年6月23日 倉吉福祉センター	出席 7 欠席 1	2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和3年度事業報告、決算報告及び監査報告</li> <li>・令和4年度第1回補正予算(報告事項)</li> <li>・令和3年度社会福祉充実残額の算定結果他</li> </ul>
第48回(決議の省略による議決) 令和5年1月18日に同意の決議	回答 8		<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和4年度第2回補正予算 令和5年1月10日付で「提案書」送付</li> </ul>
第49回評議員会 令和5年3月23日 倉吉福祉センター	出席 7 欠席 1	2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・希望の家定款の一部改正</li> <li>・令和4年度第3回補正予算</li> <li>・令和5年度事業計画及び予算(報告事項)</li> <li>・新型コロナウイルス感染症にかかる法人対応</li> </ul>

## II 各事業の報告

\* 1～4までは別紙各事業報告書参照

- 1 障害者支援施設 希望の家（短期入所事業及び日中一時支援事業含む）
- 2 障害者支援施設 若竹の家（短期入所事業含む）
- 3 就労継続支援B型事業所 つつじ作業所
- 4 共同生活援助事業所 グループホーム希望の家（短期入所事業含む）

## III 運営管理の状況

### 1 各利用率他

サービス区分	令和4年度	令和3年度
	実績	実績
施設入所支援（希望の家）	93.6%	96.3%
生活介護（〃）	89.0%	90.6%
短期入所延べ利用日数（〃）	2日（1人）	0
日中一時延べ利用日数（〃）	0	1日（1人）
施設入所支援（若竹の家）	91.2%	96.5%
生活介護（〃）	96.2%	98.8%
短期入所延べ利用日数（〃）	85日（2人）	195日（2人）
就労継続B型（つつじ作業所）	54.5%	53.5%
共同生活援助（グループホーム）	99.9%	92.9%
短期入所延べ利用日数（〃）	0	2日（1人）

### 2 地域との関わり

項目	内容	回数
実習受け入れ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・鳥取短大施設実習</li> <li>・倉吉養護学校現場実習</li> <li>・皆成学園利用体験支援事業</li> </ul>	中止 6回（6月, 10月, 2月） 1回（4月）
地域との交流	<ul style="list-style-type: none"> <li>・希望太鼓出演（あいサポートフェスタ）</li> <li>・第19回きぼうまつり（内部のみ）</li> <li>・近隣神社の清掃活動</li> <li>・明倫地区作品展出品</li> <li>・はばたき作品展出品</li> <li>・あいサポート関係作品出品</li> <li>・市部落解放文化祭作品出品</li> </ul>	（12月） *ビデオ上映 （11月） 2回（10月, 12月） 1回（8月） 1回（11月） 1回（12月） 1回（2月）
ボランティアの受け入れ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ふたば会（裁縫）</li> <li>・桃源歌謡クラブ（歌）</li> <li>・倉吉信用金庫（清掃）</li> </ul>	いずれも休止
公益的取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市社協との連携—特別会員加入継続 / 引っ越し手伝い等（休止）</li> <li>・社福法人和との連携—子ども食堂手伝い（休止）</li> </ul>	

### 3 福祉サービスの向上

福祉サービスの向上のための取り組みとして、今年度はグループホームの第三者評価を受審。サービス評価委員会が中心となり、取りまとめ・書類提出等行う。評価結果は全体に周知し、指摘を受けた項目については改善に努め、サービスの質の向上に繋げる。

対象施設	評価機関	受審期間
グループホーム希望の家	特定非営利活動法人未来	令和4年9月1日～令和5年2月21日

### 4 新型コロナウイルス感染症について

感染の第8波がピークに向かう1月初めから、GHを皮切りに希望の家、若竹の家と順次感染者が確認され集団発生に至る。2月20日まで感染者の対応に追われる。幸いにも利用者、職員のほとんどは軽い症状あるいは無症状で、ほとんどの方がワクチン5回摂取したことによる効果もあつたか重症化することはなかった。収束以降も注意しながら感染対策を継続した。

## 5 防災管理

### 1) 各種訓練等の実施

各種訓練等	実施月・回数等
消防設備点検（施設・グループホーム）	2回（5月・6月, 11月）
消火訓練	1回（5月）
非常通報訓練	2回（7月, 3月）
避難訓練（施設）	各2回（5月・6月, 12月・3月）
避難訓練（グループホーム）	各1回（5月, 6月）

### 2) グループホームの災害対応等について

災害名	月日	対応等
台風14号（大雨警報）	9月19日～9月20日	3ホームとも本体施設に避難

## 6 職員研修

目標	
施設内研修	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設内研修及び外部研修による職員の育成</li> <li>重要な研修（虐待防止、感染症対策など）については、全職員に周知するため数回に分けて実施や周知</li> <li>外部講師を招いてハラスメント防止研修実施（各主任対象）</li> </ul>
施設外研修	<ul style="list-style-type: none"> <li>法令遵守、専門性向上、階層別、資格取得等に職員構成、配置、経験等を見ながら派遣、参加（オンラインでの受講中心）</li> <li>強度行動障がい支援者養成研修（基礎及び実践）に計3名参加</li> <li>てんかん基礎講座に2名参加他</li> </ul>

（その他）各種受賞者

- ・ 全社協会長表彰（永年勤続功労） 2名受賞
- ・ 全国知福協表彰（永年勤続） 1名受賞
- ・ 県知福協表彰（永年勤続） 1名受賞

## 7 主な施設整備・修繕等の実績

名称	執行額（千円）	備考
希望の家・若竹の家各面会室設置工事	1,338	県新型コロナ関係補助金
給食風除室設置工事	968	
事務所玄関側入口新設工事	935	
駐車場擁壁側修繕工事	715	
希望の家オストメイト設備設置工事	638	中央競馬福祉財団補助金

## IV 年間行事の実施状況（別紙参照）

# 指定障害者支援施設 希望の家 事業報告

令和5年3月31日

1. 所在地 倉吉市みどり町3576番地1
2. 設置主体 社会福祉法人 希望の家
3. 設立経過

昭和33年10月1日に生活保護法による「更生施設（定員30名）」として事業を開始。その後、昭和35年4月に「(旧)精神薄弱者福祉法」施行と同時に全国で2番目の「援護施設」として認可をうける。平成20年10月には創立五十周年の式典を行なう。

平成23年10月1日に「障害者自立支援法」（現在、障害者総合支援法）による新体系に移行し、障害者支援施設 希望の家となる。

## 4. 運営方針

- (1) 利用者に対して、その自立と社会経済活動への参加を促進する観点から、保護並びにその更生に必要な指導及び訓練を適切に行なう。
- (2) 利用者の意思及び人格を尊重し、常に利用者の立場に立って施設障害福祉サービスを提供するように努める。
- (3) できる限り居宅に近い環境の中で、地域や家族との結びつきを重視した運営を行ない、市町村、指定障害者支援施設や障害福祉サービス事業を行なう者、その他の保健医療サービスまたは福祉サービスを提供する者との密接な連携に努める。
- (4) 「鳥取県障害者支援施設に関する条例」に定める内容のほか関係法令を遵守し、事業を実施する。

## 5. 利用者定員他

- (1) 施設入所定員 38名  
現員 35名（男性 17名 女性 18名）  
男性利用者1名入所（5月）  
男性利用者1名退所（2月）
- (2) 生活介護定員 40名  
現員 35名（男性 17名 女性 18名）
- (3) 平均年齢（施設入所）  
58.9歳（男性 54.6歳 女性 63.1歳）
- (4) 平均障害支援区分 4.8

## 6. 職員組織

35名（所長、次長各1名、サービス管理責任者1名、栄養士1名、看護師4名、事務員3名、調理員5名、生活支援員19名（内、育児休2名）：兼務有）

## 7. 短期入所

空床型。今年度は2日（1名）の利用があった。

## 8. 日中一時

（1）定員 4名

（2）利用状況

今年度の利用は無かった。

## 9. 支援の概要

（1）生活介護（日中の支援）

障害や年齢・適性・希望等を配慮しながら、農業班、加工班、きらく班、清和班の4つのグループの中で創作活動や生産的活動の機会を提供した。

日常生活に必要な訓練並びに情緒の安定と身の自立を図ることに重点を置いた支援等を行なった。また、外出や買物等、地域生活を意識した支援に努めた。

利用者の教養・娯楽については、自治会や施設主催の各種行事や喫茶等の余暇支援を通して行なった。

しかし、新型コロナウイルス感染予防のため、外出や行事等の機会を制限せざるを得なかったことが多く、施設内でもできるだけ楽しめる工夫等を行なった。

（2）施設入所支援（夜間、休日等の支援）

安心・安全な暮らしを送ることが出来るように、支援体制の見直しや支援方法を工夫した。

（3）個別支援計画

利用者個々の状況を見極め、年に2回支援計画に対してモニタリングを実施し、必要に応じて見直しを行った。その都度保護者等に説明し、同意をいただいた。

（4）保健給食

ア 保健

利用者の障害の重度化・多様化、高齢化に対応するため、疾病予防、健康の維持・管理に努めた。また、総合健診をはじめ、各種検診等を実施し、疾病の早期発見・予防に努めた。

今年度も特に新型コロナウイルス感染症の流行に対して、予防を徹底した。しかし、1月には陽性者が確認され、合計20名の利用者が罹患した。

イ 給食

栄養管理と利用者個々の身体状況に配慮した食事ーソフト食、ゼリー食、ミキサー食等を提供した。

（5）衛生管理

毎日朝夕 2 回の清掃・消毒、定期的な大掃除等によって施設内外を清潔に保ち、利用者の入浴、清拭支援等、個々の利用者に応じた支援を行なった。

(6) 苦情解決・虐待防止

上記のための委員会にて、苦情解決・虐待防止の措置を講じ職員に周知した。また、関連する各種研修（オンラインを含む）等に積極的に参加した。

虐待の芽を早い段階で抑えるための取り組みを強化した。週に 1 回、職員倫理綱領の読み合わせ、また月に一回程度、セルフチェックを実施した。

(7) 施設設備

人工肛門を造設した利用者等のために、オストメイトトイレを一階女子トイレに設置した。

利用者の外への飛び出しを防止するため、東非常階段側の庭フェンスを設置した。コロナ禍での面会に対応するため、地階加工室にパネル面会室を設置した。

# 指定障害者支援施設 若竹の家 事業報告

令和5年3月31日

1. 所在地 倉吉市みどり町3576番地1

2. 設置主体 社会福祉法人 希望の家

## 3. 設立経過

平成9年4月、更生施設「希望の家」から分離・独立し、授産施設「若竹の家」として定員30名で出発。平成17年10月のグループホーム立ち上げに伴い、「通所部」を併設。平成23年10月1日に「障害者自立支援法」（現在、障害者総合支援法）による新体系に移行し、障害者支援施設 若竹の家となる。

## 4. 運営方針

- (1) 利用者に対して、その自立と社会経済活動への参加を促進する観点から、保護並びにその更生に必要な指導及び訓練を適切に行なう。
- (2) 利用者の意思及び人格を尊重し、常に利用者の立場に立って施設障害福祉サービスを提供するように努める。
- (3) できる限り居宅に近い環境の中で、地域やご家族との結びつきを重視した運営を行ない、市町村、指定障害者支援施設や障害福祉サービス事業を行なう者、その他の保健医療サービスまたは福祉サービスを提供する者との密接な連携に努める。
- (4) 「鳥取県障害者支援施設に関する条例」に定める内容のほか関係法令を遵守し、事業を実施する。

## 5. 利用者定員

- (1) 施設入所定員 26名  
現員 25名（男性 18名 女性 7名）  
4月 男性利用者1名退所  
3月 男性利用者1名入所
- (2) 生活介護定員 30名  
現員 33名（男性 22名 女性 11名）
- (3) 平均年齢（施設入所）57.9歳（男性 57.2歳 女性 59.4歳）
- (4) 平均障害支援区分 3.96

## 6. 職員組織

25名（所長、次長、サービス管理責任者、栄養士各1名、看護師3名、事務員3名、調理員5名、生活支援員10名：兼務有）

## 7. 短期入所

- (1) 併設型（2名）及び空床型
- (2) 利用状況

2名（男性1名、女性1名）の利用で、延べ利用日数は85日でした。

## 8. 支援の概要

新型コロナウイルス感染予防の対策を講じながら、支援や取り組みを行なった。

### (1) 生活介護（日中の支援）

障害や年齢・適性・希望等を配慮しながら、農業班、受託加工班、スマイル班、オアシス班の4つの活動班の中で生産活動や創作的活動の機会を提供した。また、近隣の神社清掃を年数回実施し地域への奉仕活動も行なった。

### (2) 施設入所支援（夜間、休日の支援）

日常生活に必要な訓練並びに情緒の安定と身の自立を図ることに重点を置いた支援を行った。また、社会性の拡大・余暇活動等の取り組みも実施した。

### (3) 個別支援計画

利用者個々の状況を見極め、年に2回支援計画に対してモニタリングを実施し、必要に応じて見直しを行った。その都度保護者等に説明し、同意を頂いた。

### (4) 保健給食

#### ア 保健

利用者の障害の重度化・多様化、高齢化に対応するため、疾病予防、健康の維持・管理に努めた。

1月新型コロナウイルス20名罹患。

インフルエンザおよび感染性胃腸炎については、罹患者はありませんでした。

#### イ 給食

栄養と利用者個々の身体状況に配慮した食事や、ソフト食、ゼリー食、糖尿病食等の介護食、単位食を必要に応じ提供した。

### (5) 衛生管理

毎日朝夕2回の清掃・消毒、定期的な大掃除等によって施設内外を清潔に保ち、利用者の入浴支援も毎日行なった。

### (6) 苦情解決・虐待防止

委員会を設置し、苦情解決・虐待防止の措置を講じ職員に周知した。また、関連する各種研修等に積極的に参加した。

### (7) 施設設備

コロナ対策の為の面会スペース整備。

# 障害福祉サービス事業所 つつじ作業所 事業報告

令和5年3月31日現在

1. 所在地 倉吉市みどり町3576番地1

2. 設置主体 社会福祉法人 希望の家

## 3. 設置経過

平成23年10月1日に「障害者自立支援法」（現在、障害者総合支援法）による新体系に移行し、障害福祉サービス事業所 つつじ作業所を設立する。

## 4. 運営方針

- (1) 利用者が自立した日常生活又は社会生活を営むことが出来るよう、障害者自立支援法施行規則第22条第1項に規定する者に対して就労の機会を提供するとともに、通所により生産活動その他の活動の機会を提供する事を通じて知識及び能力のために必要な訓練その他の便宜を適切かつ効果的に行うものとする。また一般就労に必要な知識・能力が高まった者は一般就労への移行に向けて支援をする。
- (2) 利用者の意思及び人格を尊重し、常に利用者の立場に立って就労継続支援（B型）を提供するように努める。
- (3) 出来る限り居宅に近い環境の中で、地域や家族との結びつきを重視した運営を行い、市町村、指定障害者支援施設や障害福祉サービス事業を行う者その他の保健医療サービス又は福祉サービスを提供する者との密接な連携に努める。
- (4) 「鳥取県障害福祉サービス事業に関する条例」に定める内容のほか関係法令を遵守し、事業を実施する。

## 5. 利用者定員他

- |          |                   |
|----------|-------------------|
| (1) 定員   | 20名               |
| 現員       | 16名（男性 12名 女性 4名） |
| (2) 平均年齢 | 58.3歳             |

6. 職員組織 8名（所長、次長、サービス管理責任者、事務員各1名、職業指導員2名、生活支援員、目標工賃達成指導員各1名）

## 7. 支援の概要

### (1) 報酬について

今年度の基本報酬は、昨年度の平均工賃月額約28,200円に応じて643単位となる。

### (2) 就労支援

今年度の作業種・内容は、昨年度と同様に施設外就労と施設内作業の2本立てで、前者はワークスクラよしでのペットフードの袋詰め作業、後者は石田紙器（株）の紙箱折り、（有）ドアーズのペットフード切り作業、（株）トンボ倉吉工場の封

入作業、(有)サンパックのタグ通し、シール貼り作業、施設利用者の洗濯物配布を請け負う洗濯業務を中心として取組んだ。

その結果、今年度の就労支援事業収益は約 3,993 (千円) で、前年度比は 95% となり、利用者へ支払う平均工賃月額額は約 29,800 円と、昨年並みを維持できた。

### (3) 保健給食

#### ア 保健

毎朝、担当職員が健康チェックを実施し、必要に応じて医務と連携。日中活動の中でも健康面・安全面を重視した。

#### イ 給食

希望された利用者には、栄養管理されたバラエティーに富んだ食事を提供した。

### (4) 衛生管理

毎日朝夕 2 回の清掃・消毒等によって作業場、施設内外を清潔に務めた。

### (5) 個別支援計画

利用者個々の状況を見極め、年に 2 回支援計画に対してモニタリングを実施し、必要に応じて見直しを行った。その都度本人、保護者等に説明し、同意を頂いた。

### (6) 苦情解決・虐待防止

上記のための委員会にて、苦情解決・虐待防止の措置を講じ職員に周知した。また、関連する各種研修 (オンラインを含む) 等に積極的に参加した。

虐待の芽を早い段階で抑えるための取り組みを強化した。週に 1 回、職員倫理綱領の読み合わせ、また月に一回、セルフチェックを実施した。

## 8. 作業所の廃止

平成 23 年に開設されて以降、利用者は定員を満たすことは無く、また高齢化も進み、作業が難しくなったケースも増えてきたこと等から、作業所単独での運営が難しくなってきたため、次年度以降の就労継続支援 (B 型) のサービスは、若竹の家日中活動の中で取り組んでいく。

# 共同生活援助事業所 グループホーム希望の家 事業報告

令和5年3月31日現在

1. 設置主体 社会福祉法人 希望の家

## 2. 各グループホームの名称及び所在地

- (1) グループホーム たきがわ  
住所 倉吉市関金町関金宿 1448 - 8  
開設日 平成21年4月7日
- (2) グループホーム せきがね  
住所 倉吉市関金町関金宿 1448 - 8  
開設日 平成21年4月7日
- (3) グループホーム みどり  
住所 倉吉市みどり町 3184 - 2  
開設日 平成31年4月1日

## 3. 設立経過

平成17年10月に地域生活援助事業所グループホームみどり（男性4名）として開設。平成18年10月にグループホームいわき（女性2名）も開設（平成21年3月まで）し、共同生活援助事業所グループホーム希望の家として事業運営。平成21年4月たきがわ、せきがね両ホームの新規開設に伴い、一体型共同生活援助事業所 グループホーム希望の家とする。平成26年4月法改正に伴い、グループホーム希望の家に名称変更する。

グループホームみどりについては、平成28年10月21日の鳥取県中部地震により被災した為、事業を廃止したが、平成31年4月住所を移し新規に事業を開始した。

## 4. 運営方針

- (1) 利用者が自立を目指し、地域において共同して日常生活を営むことができるよう、利用者の心身その他の状況及びその置かれている環境に応じて、共同生活住居において食事の提供、相談その他日常生活上の援助を適切に行なう。
- (2) 事業の実施にあたっては、関係市町村、地域の保健・医療・福祉サービス機関と連携を図り、総合的なサービスの提供に努める。

## 5. 利用定員他

- (1) グループホーム たきがわ 6名（男性） 現員6名
- (2) グループホーム せきがね 6名（男性） 現員6名
- (3) グループホーム みどり 5名（女性） 現員5名
- (4) 平均年齢 61.6歳（男性 62.2歳 女性 60.2歳）
- (5) 平均支援区分 3.1

## 6. 職員配置及び支援体制

- (1) 職員数 17名（所長、次長、サービス管理責任者2名、看護師2名、生活支援員1名、生活支援員兼世話人6名、夜間世話人4名：兼務有）
- (2) 支援体制 世話人6名で、3ホームをローテーションして勤務し、たきがわ・せきがねに1名、みどりに1名夜間世話人を配置。

## 7. 短期入所

- (1) GH みどり 併設型（1名）
- (2) 利用状況  
利用はありませんでした。（コロナ対策の為）

## 8. 利用体験支援事業

皆成学園実施事業に協力。  
みどりを利用し実施する。

## 9. 支援の概要

新型コロナウイルス感染予防の対策を講じながら、支援や取り組みを行った。

- (1) 利用者が、安心して楽しく生活できる支援、環境を整える。
  - ア 世話人と連携を図りながら、個別のケースに対応する。
  - イ 世話人との連絡会を定期的に関き、利用者の理解を深め支援の質の向上を図る。
  - ウ 世話人研修（県主催）への参加。
  - エ 休日支援で買物等に対応。
  - オ 避難訓練、消防点検等、防災に関する取り組みを実施。
- (2) 地域住民、自治会等への理解と協力を求め、連携して支援できる体制を構築する。  
コロナ対策の為、今年度も地域行事等への参加は自粛した。
- (3) 利用者の健康、精神面の状態を把握し、それぞれの事業所と連携を図りながら対応する。
  - ① 若竹の家（生活介護）利用 5名
  - ② つつじ作業所（就労系）利用 11名
  - ③ 他事業所就労 1名

1月新型コロナウイルスに7名罹患。

インフルエンザ及び感染性胃腸炎等の罹患者はありませんでした。

- (4) 土砂災害警戒区域指定による避難確保および対応を図る。
- (5) 個別支援計画  
利用者個々の状況を見極め、年に2回支援計画に対してモニタリングを実施し、必要に応じて見直しを行った。その都度本人、保護者等に説明し、同意を頂いた。

(6) 苦情解決・虐待防止

委員会を設置し、苦情解決・虐待防止の措置を講じ職員に周知した。関連する各種研修に積極的に参加した。

(7) 施設設備

せきがね 1 階廊下・トイレ他床面貼り替え。

## 令和4年度年間行事等実施状況

	行事		理事会・研修会		防災		健診・安全衛生		その他	
	日	内容	日	内容	日	内容	日	内容	日	内容
4月	4	辞令交付	13	知福協代議員会			14	コロナ対策会議		
	7	新年度体制	28	県社会就労センター協議会総会			18	衛生委員会(書面)		
	14	若竹の家職員会					26	コロナ対策会議		
	〃	つつじ作業所職員会								
	21	希望の家職員会								
5月			19	税理士監査	17	GHせきがね	11	コロナ対策会議		
			25	GH世話人連絡会		消防備点 検	24	衛生委員会(書面)		
			28	法人内部監査						
			31	長期計画検討委員会	25	GHみどり避 難訓練				
					27	若竹・つつじ 避難訓練				
6月	22	若竹ダイキキャンプ①	8	理事会	1	GH・施設消 防設備点検	15	コロナ対策会議		
	29	若竹ダイキキャンプ②	20	社会福祉法人経営連絡会	6	GH避難訓練	20	衛生委員会(書面)		
			23	定時評議員会	24	施設関係避 難訓練				
			29	障害者就労支援関係職員研修会						
					1	障害者支援 施設等災害	8	倉吉保健所から新型 コロナ陽性者の連絡		
7月	14	希望の家前期慰労会①	14	相談支援従事者初任者研修						
	20	希望の家前期慰労会②	15	障害者就労支援関係職員研修会						

	行事		理事会・研修会		防災		健診・安全衛生		その他	
			21	虐待防止委員会		時情報共有システム訓練	10	PCR検査対応		
			21	社会福祉法人会計実務研修			25	コロナ対策会議		
			22	中四国知的障害関係職員研究協議会		緊急連絡網訓練		衛生委員会(書面)		
			24	てんかん基礎講座			20			
			26	県労働委員会あっせんの会						
8月	16	希望の家前期慰労会③	1	全国知的障害関係施設長会議			2	コロナ対策会議	2	後援会総会(書面)
	16	つつじ作業所前期慰労会	17	労務管理研修			9	コロナワクチン接種(4回目)	18	県定住機構・就職説明会
	17	希望の家前期慰労会④	18	障害分野別基礎研修			23	コロナワクチン接種	29	明倫フェスティバル(作品出品)
	18	希望の家前期慰労会⑤					29	衛生委員会(書面)		
	26	若竹の家前期慰労会								
9月	7	希望の家旅行代替行事①	7	苦情受付担当者研修会			1	コロナ対策会議		
	15	若竹の家職員会	8	GH 世話人連絡会			13	コロナワクチン接種		
	15	つつじ作業所職員会	8	強度行動障害支援者養成研修(基礎)			20	コロナワクチン接種		
	21	希望の家旅行代替行事②	9	ハラズメント防止対策セミナー			26	衛生委員会(書面)		
	22	希望の家職員会	9	ハラズメント防止内部研修			30	総合健診		
10月	1	創立記念日	6	強度行動障害支援者養成研修(実践)			14	コロナ対策会議	11	八幡神社清掃
	5	希望の家旅行代替行事③	12	サービスマネジメント防止内部研修			24	衛生委員会(書面)	12	簡易水道定期検査
	22	希望の家旅行代替行事④	15	厚生事業団職員実践研修会						

	行 事		理事会・研修会	防 災		健診・安全衛生		その他	
			18 メンタルヘルス研修会						
			19 ハラスメント防止セミナー②						
			27 安全運転運行管理者講習						
11月	10	きぼうまつり（内部のみ）	1 サービスマネジメント研修	1	GH・施設消 防設備点検	8	インフルエンザ予防 接種①	8	高圧ケーブル取替 工事
	18	若竹の家日帰り旅行①	8 障害者虐待防止研修			21	衛生委員会（書面）	18	はばたままつり参 加（作品出品）
	25	若竹の家日帰り旅行②	14 ナリコマ運営セミナー			22	インフルエンザ予防 接種②		
			14 障害者GH世話人全体研修会						
			14 サービスマネジメント実践研修						
			15 医療・福祉関係者向け人事労務管 理セミナー						
			21 障害者GH圏域別研修						
			30 障害者虐待防止研修						
12月	14	若竹の家忘年会	7 食事形態と嚥下・口腔ケア講習会	12	希望の家避 難訓練	2	コロナ対策会議	6	GH 第三者評価訪 問調査
	21	若竹の家クリスマス会	14 理事会			5	新型コロナ陽性者の 発生と県対策センタ ーへの報告	11	中部あいサポート フェスタ（作品展 示）
	22	希望の家クリスマス会	16 苦情解決事業研修会	13	つつじ作業 所避難訓練	13	コロナワクチン接種 （5回目）	15	米の贈呈式（倉吉 信用金庫）
	26	もちつき	16 ナリコマ衛生セミナー①			21	衛生委員会（書面）	27	八幡神社清掃
	27	つつじ作業所旅行代替行事	19 要介助・高齢知的障害者支援研修 会			21	コロナ対策会議		
	28	仕事納め				27	コロナワクチン接種		
1月	4	仕事始め	11 ナリコマ衛生セミナー②			2	GH せきがねコロナ		

	行事		理事会・研修会	防災	健診・安全衛生		その他	
	12	17 18 31			2 13 14 16 20 23	陽性者発生① コロナ対策会議 希望の家コロナ陽性者発生② コロナ対策会議 若竹の家コロナ陽性者発生③ 県感染対策センター 来所 衛生委員会（書面）		2 13 27
	希望の家新年会	知福協食生活分科会 評議員会(書面決議) 県振興センター就労支援事業研修会						
2月	16 24	つづじ作業所職員会 希望の家職員会	13 28			20 20 27	胃腸・大腸癌健診(利用者) 総合健診(夜勤者) 衛生委員会(書面)	1 市部落解放文化祭 インターネット展 示
3月	1 3 28 29	若竹の家職員会 会食イベント 希望の家年度末慰労会 若竹の家年度末慰労会	3 3 13 15 16 23 27	13 27	地震避難訓練 緊急連絡網訓練	2 27	コロナ対策会議 衛生委員会(書面)	12 福祉の就職フェア
		理事会 第三者委員との連絡会 施設職員全体研修会 理事会 中部圏域障害者自立支援協議会 評議員会 GH 世話人連絡会						